

## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年9月5日

芦別市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

### 記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				新城町	無	R2年度～R6年度	新城四活動組織
○				新城町	無	R2年度～R6年度	新城第5地域資源保全会
		○		黄金町、常磐町、旭町、上芦別町、野花南町	無	R3年度～R7年度	きらきらぼし生産組合
		○		野花南町	無	R4年度～R8年度	(有)加藤農場